

## 審議状況の整理（通学区域）

## 1 議論の方向性について

- ① 通学区域の目的は、子どもにとってより良い教育環境の実現である。
- ② 通学区域検討時に考慮すべき視点の意義や役割、考え方を整理する必要がある。
- ③ 学校や地域により通学区域の状況は様々であり、一律の考え方で検討することはできない。

## 2 検討時に考慮すべき各視点について

	視点	役割や意見等
基本 事項	適正規模の実現	○長期的な小規模化や大規模化が見込まれる場合には、通学区域の変更による改善を検討すべきである。 ○大規模集合住宅の建設に伴う影響は急激かつ一時的なことが多いため、慎重に検討する必要がある。
	安全性・通学距離	○道路状況や起伏等を考慮して、通学距離に関しては弾力的に考えるべきである。 ○特に、小学校における通学の安全確保は大切である。
	小・中学校の 通学区域の整合性	○小中一貫教育を推進するために整合性が図れていることが望ましい。また、中学校の通学区域を見直すことを基本とするべきである。 ○1校の小学校から複数の中学校に進学する状況については、進学状況を踏まえて整理する必要がある。 ○整合が図られている地域の通学区域を変更する場合には、小学校と中学校を合わせて変更することを基本とするべきである。
配慮 事項	町会・自治会/ 支部区域との整合性	○円滑な学校運営や青少年健全育成事業等の実施に向けて、整合性が図れていることが望ましい。 ○不整合が生じている地域に関しては、関係機関の調整など柔軟な対応が求められる。
	その他事項	○青少年委員のブロック、PTA連合会の地区分け、警察署の管轄との整合性など

## 3 その他意見等

- ① 基準や優先順位を固めてしまうと通学区域の検討が困難になってしまうため、学校や地域ごと柔軟な対応が必要である。
- ② 通学区域ではすべての視点の実現できる訳ではないため、入学予定校変更希望制を活用しつつ各家庭の希望を反映することは大切である。
- ③ 小・中学生の体格差などを考慮した場合、小学校と中学校で別の基準を検討してもいいのではないか。
- ④ 学校改築をきっかけに通学区域変更を検討することができるのではないか。